

# 倉敷市環境審議会（平成25年度第2回）議事録（要旨）

日 時 平成25年9月6日（金）

14:00～16:00

場 所 本庁舎10階 大会議室

出席委員 青江委員、天本委員、伊東委員、沖委員、片山委員、田口委員、時信委員、  
野島委員、廣田委員、本郷委員、宮田委員、八島委員、山本委員、吉田委員

事務局 環境リサイクル局 塩尻局長

環境政策部 中原部長、永瀬次長、小田副参事

環境政策課 小野課長補佐、瀧本係長、三宅係長、

宗田係長、笹川係長、笠原主任

地球温暖化対策室 大江室長

環境監視センター 橘所長

一般廃棄物対策課 小野係長

土木部 原次長

公園緑地課 森本課長主幹

## 1 あいさつ（環境リサイクル局 塩尻局長）

## 2 開会

（事務局）

平成25年度第2回環境審議会を開催します。本日は、小田委員、小林委員、竹内委員、難波委員、宮野委員の5名の方が所用のため欠席されておりますが、定数の過半数を超えており、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。今後の議事進行につきましては、条例第6条の規定により、沖会長にお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

## 3 議事

（沖会長）

先程局長からお話がありましたように、倉敷も警報が多く出て、非常に心配しておりましたが、大きな災害が無かったということで、たいへん喜ばしいことです。今日第2回倉敷市環境審議会審議が開催されますが、かなり盛りだくさんの内容ですので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。それでは、議事に先立ちまして、本日の会議の議事

録署名委員をお二方お願いしたいと思います。お一方は野島委員、もう一方が廣田委員。よろしくお願いいたします。また、この審議会は公開としており、本日はお一人の傍聴の方がいらっしゃいます。また、報道機関としては、1社、倉敷ケーブルテレビがこられています。

(1) 第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等の報告について

(会長)

それでは議事に入りたいと思います。まず、第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等の報告について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(スライド 1)

議事1の実施計画の進捗状況についてですが、資料は議事1-1、1-2、当日説明スライドと3種類ありますが、実施計画というのは、市の事業で環境に関する主な側面を集約したもので、事前に郵送しました資料議事1-1がそれに当たります。計画の進捗を図る市民アンケート結果が議事1-2になります。資料については、大変ボリュームがあって大変だったと思いますが、本日は、資料をまとめたこのスライドで説明させていただきます。

(スライド 2)

実施計画の進捗状況のご報告の前に、環境基本計画の評価についてご説明いたします。今の環境基本計画では、施策の進捗状況を測る「ものさし」として指標を設定しております。指標の例として、〇〇と感じている人の割合、ですとか、〇〇に満足している人の割合などの市民満足度については、毎年市民アンケートで確認しています。汚水処理人口普及率やごみの量など定量的なものは事業実績で確認しております。こういった市民アンケート結果のような主観的なものと事業実績値のような客観的なもの2種類を、目標値である「目指そう値」と比較することで、計画の達成状況の傾向をつかんでいくこととしております。

(スライド 3)

次に評価方法についてですが、基本的には計画策定時の基準値と毎年の現況値を比較して傾向を出すこととしていますが、この絵にあるイメージで傾向を出すこととしています。このイメージの説明の前にこのイラストの顔についてですが、平成21年度に全国からデザインを募集して選定しました「くらしき環境キャラクター」のくらしふを活用しております。アリオ倉敷の渡りろうかや環境イベントなどで見かけたことがあろうかと思います。評価方法として、基準値と目標値を結んだ線为目标までの理想的な道のりと考えて、その年の数値がこの線を越えていれば、「目標に順調に近づいている」として、にっこりしたく

らいふ、線は超えていないけど基準値より良好になっていれば、「計画策定時より良好になっている」として普通のくらいふ、数値が基準値より悪くなった場合「目標から遠ざかっている」として涙を流しているくらいふの顔としております。ごみの排出量など基準値より小さくなったほうが目標に近づくものは、考え方がこの図の反対になるとお考えいただければと思います。

(スライド 4)

ここからは、13種類ある分野別目標について、24年度の傾向について、1つずつ簡単にご説明したいと思います。基本目標1、分野別目標1の「多様な自然環境の保全」についてですが、指標の傾向として、上の2つの〇〇と感じている人の割合が下降傾向となっております。アンケート結果を年代別で分析してみますと、自然を守る活動を行っている割合について、若い世代の率が低いので若い世代を取り込んでいく必要があると感じております。この分野に関しては、議事2「自然環境保全実施計画」の報告で説明いたしますので、そこをお願いいたします。

(スライド 5)

続きまして、分野別目標2「緑の保全・緑化の推進」ですが、24年度の指標の傾向としては、指標は3つとも市民アンケートで把握するものですが、3つとも下降という結果となっております。24年度の主な事業実績として表の下に記載してありますが、詳しくは議事3「緑の基本計画」、ことらの方でご説明することとしておりますので、省略させていただきます。

(スライド 6)

次に分野別目標3「景観づくり」についてですが、指標の傾向として、3つとも下降しているといった結果となっております。この分野に係る事業につきましては、景観計画に基づいて実施しておりますが、平成24年度として、景観ポスター展などの啓発事業、伝統的建造物群保存地区や町並み保存地区の建物の修理修景に対する補助、大規模な建築物等について、審議会で審議して景観誘導の実施、違反広告物の除却作業などを実施しております。平成25年度新規事業として、市内の街並み保存団体が開催する全国町並みゼミ倉敷大会の支援を実施することとしております。今後、景観保全や景観形成の重要性についての啓発事業や景観計画に掲げている景観形成重点地区指定などを順次行うこととしております。

(スライド 7)

次に分野別目標4「環境と経済の調和」の部分ですが、指標の傾向としては、現状維持ないしは基準値より良好といった結果となっております。24年度の主な事業として、事業者の環境対策として省エネセミナーの実施、企業の地域貢献活動推進としてアダプトプログラム、地産地消の推進として倉敷農業まつりや農産物ガイドブックの配付、企業立地や設備投資の際の助成などを実施しております。今後はこれら助成事業や啓発事業を継続するとともに、25年度からは新規事業として、市民企画提案事業で「自転車を活用した

「くらしき百景」観光プロジェクト」を実施することとしております。

(スライド 8)

続きまして、基本目標2「水と空気と大地がきれいで、安心してくらするまち」の分野別目標「水環境」の部分ですが、汚水処理人口普及率は良好な傾向ですが、市民アンケート部分の2つについて下降傾向となっております。指標の一つ「水環境の改善を意識して行動している人の割合」について、高齢になるほど「いつもしている」の割合が高く、20～50歳代はその半分程度で低い値となっております。ただ、「どちらかというとしている」まで含めると約7割の人が配慮しているという結果となっております。24年度の実施事業としては、生活排水対策として下水道整備、合併浄化槽や雨水流出抑制施設への助成、啓発事業として出前講座やポスターコンクールなどの実施、公共用水域の水質汚濁防止として、河川や海などの水質調査、工場の立入調査などを実施しております。25年度からも生活排水対策や事業場対策などを実施するとともに、新規事業として事業場の法令遵守の確認強化等を目的に環境法令を一括管理できるシステム構築を実施することとしています。

(スライド 9)

続いて、大気環境の保全についてですが、アンケートで把握した「自転車、徒歩、公共交通機関を使用している人」の割合のみ下降しております。これについてアンケート結果を見てみますと通学で利用する学生やご年配の方は、6割～8割と高い割合でしたが、車の利用率が高い20～40歳代は低い結果となっております。24年度の実施事業としては、発生源対策として、「工場・事業場」の立入調査や指導、自動車公害対策として、エコドライブセミナーやノーカーデーなどの啓発、電気自動車購入補助を実施しております。また、市内24カ所の測定局で大気汚染物質の常時監視などを実施しております。春先に話題になりましたPM2.5についてはホームページでリアルタイムに情報提供しているところです。今後もこれらの監視や事業場指導を継続しつつ、PM2.5測定機を増設するなど、監視体制の充実を図っていくこととしています。

(スライド 10)

続きまして、安全安心な生活環境についてですが、指標は2つとも基準値より上昇という結果になりました。24年度の実施事業ですが、騒音・振動などの法に基づく立入調査や防音対策等の実施、また地域の美化推進として地区清掃実施、飼い犬のふん害防止の啓発活動強化などを実施しております。また、ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例を制定して、JR倉敷駅周辺を路上喫煙制限区域に指定したところであります。騒音・振動・悪臭につきましては、市民の相談が多い分野でもありまして、今後ともしっかりと対応していきたいと考えております。また環境美化の部分につきましても、この6月に路上喫煙条例の認知度調査を実施したところですが、こうした結果も分析しながら啓発活動にいかしていきたいと考えております。

(スライド 11)

続きまして、基本目標3に入りまして、ごみの排出抑制の部分です。指標3つのうち「ごみの排出抑制に配慮した行動をしている人の割合」が下降し、家庭ごみと事業ごみの排出量は基準年より減り、上向きの傾向となっております。ごみの排出抑制については、アンケートの結果、20歳代の取り組みがかなり低い、また「どちらかというとしている」まで含めると84%と高い値となっております。24年度の実施事業としましては、啓発活動として「リサイクルフェア」、ごみステーションでの市職員による早朝分別指導、マイバッグ・マイ箸運動の推進、助成事業として「生ごみ処理容器の購入補助」「子ども会や町内会など集団回収などの報奨金」などがあります。25年度以降もこれら事業を継続実施して、リサイクル意識の促進や燃やせるごみの中の生ごみや雑紙の分類など家庭ごみの減量化や事業ごみの減量化を図っていくこととしています。

(スライド 12)

次に、廃棄物減量化・資源化についてですが、指標として最終処分率とリサイクル率がありますが、リサイクル率について23年度よりは回復したものの基準値よりは下であり、下降傾向となっております。これは、燃やせるごみの中に資源化できるものが混入しておりまして分別の不徹底が影響しているものと思われます。24年度実施事業として、「事業者に対する分別指導」「児島のクルクルセンターでの各種講座の実施」、不法投棄対策として、航空機や監視カメラ、夜間パトロールなどの監視を実施しております。今後もこれら事業を継続するとともに、25年度からは新規事業として、障がい者や高齢者の世帯のうち、ごみ出しが困難な世帯を対象に個別収集、いわゆる「ふれあい収集」を開始しております。

(スライド 13)

続きまして、基本目標4「地球温暖化対策の取組」の分野別目標「温室効果ガス削減の取組み」についてですが、家庭でできる温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる人の割合のみ下降しております。これにつきましては、アンケートで全体の4割以上の方が「わからない」と回答しておりまして、「グリーンくらしきエコアクション」という言葉自体の認知度が低いものと思われます。24年度実施した事業としては、くらしき省エネセミナーやCO2削減ポテンシャル診断などの中小企業をターゲットとしたCO2削減対策の支援、緑のカーテン普及として「緑のカーテンコンテスト」、啓発事業としてこどもエコライフチャレンジ、ストップ温暖化くらしきの実施、市民への助成として電気自動車購入の際の補助金事業などを実施しております。25年度以降も地球温暖化対策の取組みを実施して、温室効果ガスの削減を図っていくこととしております。

(スライド 14)

次に分野別目標「再生可能エネルギーの導入」についてですが、指標として「住宅用太陽光発電システム設置件数」と「公共施設の太陽光発電システムの設置Kw数」を設定していますが、傾向として目標に順調に近づいている状況であります。24年度実施事業としましては、住宅用太陽光発電システム設置に対する1,590件の助成、公共施設の空

調設備や照明施設の省エネルギー対策、公共施設への太陽光発電システムの導入などを実施しております。今後も太陽光などの市民や事業者に再生可能エネルギーの利用促進を促すとともに、公共施設への率先導入を図っていくこととしています。また25年度からは新たに、市が定める認定基準に適合する低炭素住宅「次世代エコハウス」に対する助成を開始しているところであります。

(スライド 15)

次に基本目標5「市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち」のうち、市民全体の環境教育・環境学習についてですが、市民アンケートの「もったいない」の部分が下降傾向となっております。もう一つの指標の「環境学習で学んだことを実践している」の割合ですが、基準値よりは良好になっていますが、実践する以前に環境学習を受けたことがないと回答した人が約7割いましたので、まずは、その部分を考えていく必要があるのかなと考えています。24年度実施事業ですが、環境フェスティバルなどのイベント実施、水辺教室などの体験学習、ライフパークや公民館などの社会教育施設での環境講座の実施などがあります。また、24年度には水島の環境交流スクエア内に環境学習センターを開館し、環境に関する普及啓発事業等を開始したところであります。今後ですが、これら事業を継続するとともに、環境学習センターの認知度も上げながら、これまで環境学習に参加したことがない層を取り込めるような講座等を検討していきたいと考えております。

(スライド 16)

最後に「子どもの環境教育の充実」についてですが、3つの指標のうち「自然がかけがえのない・・・」の部分が傾向としては下降しております。このアンケートは市内の小中学生を対象に実施していますが、「そう思う」まで含めると約95%とかなり高い値となっております。24年度事業としましては、こどもの環境教育として「こどもエコライフチャレンジ」の実施、水辺教室や漁業体験学習、少年自然の家などでの自然体験学習などを実施しております。また、24年度に開館した環境学習センターで、子供向けに「エコサマースクール」と題して、夏休み期間中に体験講座等を実施しております。25年度以降もこれら事業を実施するとともに、自然にふれあえる場のPRや情報提供の拡充に努めていきたいと考えております。

(スライド 17)

最後に基本目標ごとの設定指標の動向についてですが、5つの基本目標のうち、基本目標1「自然環境・景観・環境と経済の調和」部分について、目標から遠ざかっているものの割合が多くなっているという傾向となっております。全体としては、「目標値に順調に近づいている」「計画策定時より良好になっている」の割合の合計が19指標、全体の55%、目標から遠ざかっているものが16指標となっております。

環境分野の事業は単年度で効果を出すのは難しい面もあるかと思いますが、市としては指標値をめざそう値に近づけていきたいと考えております。今後、目標達成に向けて取り組みの強化や見直しなどをしていく必要があると思いますが、こんな分野に力を入れて

いくべきではないか、こんなことをすれば目標達成に向けて効果があるのでは、といったご意見がありましたら、また、事業に対しての質問等ありましたら、短い時間ではありますが、ご意見いただけたらと考えております。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。基本目標が5つ、分野別目標が13という、非常に多くの項目がございまして、ただ今、ご説明いただきました。それでは、ご意見ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

(会長)

市民アンケートを実施されて、評価に使っているということですが、よく年齢層別の分析をされますが、今回は16歳以上の3,500人を対象となっています。この年齢層の比率はどういった状況でしょうか

(事務局)

年齢層ですが、区分は16～20未満、あとは、20歳から10歳区切り、最後は70歳以上という区分で実施しております。年齢層の割合につきましては、これはランダム抽出としておりまして、地区別人口割合には3,500人を按分していますが、年齢層は何歳代が何パーセントとなるようにしておりません。だいたい市の年齢層に合うようなサンプル数でアンケートを取っています。

(会長)

そうしますと、16歳以上～20歳あるいは20～30歳は、やや少なめになっているのですか。

(事務局)

そうですね。やや少なめです。日本の人口ピラミッドでいう、60歳代、70歳代がアンケートを回答していただいている数としては多めとなっています。

(委員)

各分析のところで、例えば、「行っているとか」「いくらか行っている」、「できている」と「どちらかというとできている」それに断定的に目標値を決めているところと、どちらかというようなゆるい表現で目標値決めている、二通りの決め方があるようですが、質問によって、「やっている」と言い切るのは、項目によっては難しいと思ったりもしたのですが、その辺は何か考え方があって、決めたのでしょうか。

(事務局)

こちらの設定指標の決め方なのですが、委員のおっしゃるように、人によってはとり方が難しいと思うのですが、例えばこの設定指標については、「かなりしている」にしようとか、こちらの設定指標については、「いくらか行っている」までとったらどうかといったものは、計画策定時に市民策定委員に15人ほど参加していただき、皆様方とこの目標については、「かなりしている」までをアンケートでとった方がいいのではないかという決め方できめておりますので、明確に根拠があって指標を決めていません。

(会長)

今のご質問は議事1-2の資料ですね。このアンケート調査結果のところで各項目毎に集計している内容について質問されたのですね。

(委員)

事務局に質問したいのですが、例えば基本目標1、分野別目標1、多様な自然環境の保全というところで、平成21年32.5%、実績値23年26.4%、24年には30.3%となっています。また、下の段にいくと、基準値が平成21年は10.9%、23年度は13.1%あったものが9.9%となっており、そう見ていくと23年度に比較して実績値が下がっているものが多いと思うのですが、これについてなんらかの評価はされているのでしょうか。例えば今後実績値をあげていくために何か良い方法があればということとを先ほど事務局から発言があったと思うのですが、こういったところの分析ができていないとただ単に数字だけが動いてしまうというような気がしますので、何らかの評価があるのでしょうか。そこを聞かせていただきたいと思います。

(事務局)

目標の評価方法のイメージのところ、市民アンケートをアウトプットとするということとは、倉敷市の総合計画も同じような扱いになっていて、それに同調する形で環境基本計画にもそれを取り入れています。ただ、客観的に見て、同じ人を対象としていないという部分があります。同じ人の動向を見ないのであれば、上がったたり下がったりというものがありますので、やはり複数年で見ていく必要があります。そういったことで、たちまち24年度が下がっているからこんな手当てを行うということではなく、複数年で傾向を見ていって、本当に実績が上がらないなら手当てを少し考えていこうというような姿勢で取り組む予定です。

(会長)

今のご質問に関連するのですが、この平成21年度の基準値は、例えば基本目標1、分野別目標1の多様な生き物のところで、32.5%となっていますね。この割合が持つ意

味というものがどうなのか、ここから分析が始まるのかなと私自身は思っております。例えば70というような高い数値からの場合は、なかなかその後は進めにくい、下がる傾向ということもありますし、基準値の持つ意味というものをご説明いただかないと、時代時代の世相を反映して違ってくる数値だと思います。何かやりかけているときで、すごく上に向いているときがこの21年になっているときには、また違った意味でこの先どうなるかということにもなります。いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。別の言い方をしますと、何もしなくてもパーセントが上がる恐れがあるものであります。非常に環境というものは個人差が強いものでありますので、しっかりした行政を進めることが一つ、それは基本的な方針に基づく事業を行い、それから倉敷は非常に自然が豊かなところでして、生まれ育ったところの自然のことを知らない市民の方もたくさんいらっしゃるということなので、これから、ネイチャープランとか生物多様性のところをお話して、それを実践することによって高めていけたらと思っています。

(会長)

ここに関連した内容が、議事2, 3にも出てきますので、そこでまた皆様のご質問、ご議論をいただければと思います。

## (2) 自然環境保全実施計画の進捗状況について

(会長)

それでは、2番目ですが、自然環境保全実施計画の進捗状況についてご説明をお願いします。

(事務局)

(スライド1)

議事2-1ですが、お手元に配布している資料は3種類あります。正面のパワーポイントのスライドに出っていますが、全体の説明はこちらでします。先程の環境基本計画と同じく、実施状況をまとめたものは、A3の資料でお配りしておりますが、議事2-2に詳しく書いておりますが、かなりボリュームがありますので、部分的に抜粋したものを2-1として説明いたします。説明にあたり、資料2-3がくらしきネイチャープランということで、冊子を1部お配りしております。これが環境基本計画の中で自然環境に関連する部

分の実施計画ということで、事業を進めているものです。これを少しご覧いただけますでしょうか。

1 ページ目、基本目標 1 と 5 のところに網掛けがしている表があるかと思います。ネイチャープランの役割につきましては、基本目標 1 部分の「多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します」を達成するための計画です。それと合わせまして、当然こういった計画を遂行してくためには、環境教育が非常に重要になって参りますので、基本目標 5 市民一人ひとりが環境意識を持ち、行動するまちの中の自然環境に関連する部分の事業をとりまとめた形になっています。

それぞれの分野別目標に施策の方向性を持たせています。分野別目標 1 ですと、1 「身近な自然と水辺の保全」から 2, 3 と 3 つ、基本目標 5 ですと、分野別目標が 2 つ、それぞれ施策の方向性が 2 つと 1 つということになっています。次のページ以降に示していますが、それぞれの施策の方向性に対応する事業の中身を示しております。その具体的なものが、資料 2-2 にある一覧表であり、実施しているものです。

資料 2-1 にお戻りください。

(スライド 1)

最初に、分野別目標 1 の中で、「身近な自然と水辺の保全」という内容に入ります。自然環境調査の実施ということで、前回の審議会の時も概要でご説明いたしましたが、この後議事 4 で報告いたします生物多様性地域戦略を策定するために行っている事業の一つです。真備町の妹地区におきまして、自然環境調査を行っています。この地区につきましては、これまで合併前も具体的に自然環境調査が行われていなかったということで、基礎データがありませんでした。その場所で昨年の夏から今年の初夏まで調査をいたしました。調査の結果ですが、植物が 532 種類、哺乳類 10 種類、鳥類 70 種類等々ありまして、この中で国や県で指定されている希少野生動植物が全部で 43 種類、植物で 6 種類、哺乳類 1 種類、爬虫類 2 種類、両生類 2 種類、魚類 3 種類、昆虫類 15 種類、その他動物 1 種類ということで確認されています。前もご説明させていただきましたが、ちょうど当地域は吉備高原南端に属するところで、本市の中でも非常に自然度が高い地域でありつつ、里山環境を残している場所でありまして、こういう場所でもレッドデータにあたる種が確認されたというところです。

(スライド 2)

同じく「身近な自然と水辺の保全」の中で、自然環境に係る情報の整理・充実でございますが、こちらは自然史博物館の事業を掲載させていただいております。毎年特別展を行っております。昨年度につきましては、昨今問題になっている岡山県の外来生物に関しての特集、展示を行っております。その他にも貝のコレクションの展示ですとか、秋の鳴く虫展ですとか、小中高校生を対象とした虫に関するスペシャリストを養成するような講座である「むしむし探検隊」の報告会、しぜんくらしき大賞の作品展など多彩な展示発表を行っていただいております。平成 25 年度につきましては、現在開催中ですが、新聞など

でも発表があったかと思いますが、好評である「昆虫とあそぼうよ」につきましては、会期の途中8月17日現在で来館者数が1万人を突破する状況でして、いろいろな方面での事業展開をしていただいているところです。

(スライド3)

希少野生生物の生息・生育環境の保全に関してです。倉敷市内は、水路などが非常に多いため、そこにも希少な野生動植物が棲んでいるということで、公共事業などに関しまして希少野生動植物が確認されるような場合は、保護対策、場合によっては事業後も生き続けられるような施工を行っています。昨年度につきましては、国の法律である、種の保存法の指定種となるスイゲンゼニタナゴや県の希少野生動植物で保護指定を受けております淡水魚であるカワバタモロコの保護移動等を行っています。スライドに表示している写真がカワバタモロコです。メダカ程度の大きさで非常に小さな淡水魚です。下に出ている写真が工事実施直前の水路の水を少なくして、左側は定置網を使って魚を捕獲しているところ、右側が定置網に魚を追い込むためにタモ網を持って魚を捕獲しているところです。こういった事業につきましては、施工業者、専門家の方、市役所の職員で協力しながら保護移動を実施しています。本年度も同様に事業をすすめておりまして、配慮型の工事を行う部分につきましては、2区間で予定しております。1区間がカワバタモロコを対象としたもの、もう1区間がスイゲンゼニタナゴを対象としたものです。

(スライド4)

こちらが、議事4で報告させていただきます生物多様性地域戦略の策定状況で、詳細は後程述べさせていただきますが、昨年度は生物多様性地域戦略の策定委員会を設置しまして、自然環境調査、タウンミーティングを行っているところでございます。

(スライド5)

身近な自然と水辺の保全の中で、自然とのふれあいの推進は、体験等を皆様にしていただく事業ですが、こちらでは、水辺教室と海辺教室を紹介させていただきます。水辺教室、海辺教室とも毎年恒例行事となっておりますが、昨年度については水江の渡しで8月に行い、48名の参加がありました。海辺教室におきましては、児島通生の海岸で38名の参加がありました。本年度につきましては、7月に水江の渡しで水辺教室を行い、46名の参加があり、海辺教室においては40名の参加がありました。毎年概ね定員一杯になるような人気の高い事業となっております。また、本事業の特徴としては、水遊びをして魚を採るだけでなく、そのとき採れた魚がどういうものであるかを専門家の方に参加いただいてきっちりとしたデータとして記録しています。そのデータにつきましても、現在市のホームページの方で公表しているところです。

(スライド6)

これは新規事業になります。「くらしきの生き物を探そう」というものですが、こちらは富士通株式会社のICTを活かしたサービスを利用しています。GPS機能が付いた携帯電話やスマートフォンでは、撮影した写真にどこで撮影したかの位置情報を付ける事がで

きますので、それを使って身近な生き物を撮影していただき、サーバーに送っていただくことで、撮影した場所を地図上で一同に確認できるものです。自然環境調査は当然非常に人数と時間が必要なものになりますが、より多くの方にご参加いただける仕組みを考え、このシステムの方に参加させていただいております。多くの方に参加していただくということで、資料調査的な面もありますが、参加すること自体が啓発に繋がっていくのではないかと考えております。この事業は今年度末までの1年間ですが、これは富士通株式会社との話し合いもあるのですが、最大3年間まで事業を伸ばしていけるということで、今後のデータの蓄積に努めていきたいと考えております。

(スライド7)

市民への環境学習機会の提供ですが、昨年度につきましては、昨年度から生物多様性地域戦略の策定を始めたということで、関連する事業をいくつか行っています。一つ目は生物多様性シンポジウムということで、6月の環境フェスティバルで行いまして、市内外の環境保全を实践されている方々の発表やその方々を交えた講演、事例紹介、パネルディスカッションを行っております。真ん中の写真は生物多様性講演会ということで、コウノトリで有名な豊岡市の中貝市長をお招きして講演会を行っております。このときに合わせて、沖会長にもご協力いただきまして、児島湖に関するご講演を行っていただきました。一番下の写真が、環境省との協働事業ですが生物多様性セミナーです。シンガーソングライターのイルカさんが地球いきもの応援団ということでご参加いただきまして、啓発・ワークショップを行いました。本年度につきましても、環境フェスティバルで東京工業大学の本川達雄先生によります講演を行いまして、一層の啓発に努めているところです。

(スライド8)

最後になりますが、子どもたちへの環境教育の充実です。水島に環境学習センターがオープンしましたので、いろんな環境学習を展開していますが、その中で自然環境に関連する事業です。平成24年度につきましては、自然に親しむ・理解を深めることを目的に、例えば夏休みこども野鳥画教室とか、身近な生き物調べ、セミと緑の調査隊、わくわくバスツアー等を行っております。本年度も好評だった事業につきましては同様に事業を進めておりまして、専門家の方等のご協力を得ながらこういった事業を進めているところです。

以上でございます。

(会長)

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

(委員)

3点ほど伺いたいことがあります。まず、希少野生生物に配慮した水路改修など公共工事の実施要請のところですが、25年度事業で8月末現在2区間の配慮型用水路施行予定

ということですが、私も関わっておりますが、これまでに施工された配慮型水路のモニタリングについてどう考えていらっしゃいますか。カワバタモロコのことについてもちょっと新しいものを試されたということですが、その効果がどうであったか、またそれによって反省点があれば今年度に反映させるべきではないかと思いますが、その点が1点。あとお願いですが、次の水辺教室・海辺教室ですが、平成24年度、25年度とも多数の参加がありますが、人気がある講座なのでもう少し参加人数を増やすことは検討できないでしょうか。それから、その次の新規事業のところで、くらしきの生き物を探そうということで、本年度から始めたということですが、現在の利用状況はどの程度なのか、それから寄せられた情報についてですが、生き物ということで種の同定は個人でされているのでしょうか、それともどこかがされているのでしょうか。この3点をお願いします。

(事務局)

一つ目の希少野生動植物の移植保護の件ですが、委員にはスイゲンゼニタナゴ等で非常にお世話になっております。委員もご承知かと思いますが、現状で対策を行っている水路については、連続している場所ということもあり、それ専用の調査ということにはなっておりませんが、年度毎の保護対策を実施する段階で、簡単な目視となってしまいますが、確認をしているという状況です。今後連続したところでない新しいところで行う場合は、場所によって条件が変わってくることから効果の検証というものが必要かと思われますので、検討していきたいと思います。そういう意味では、カワバタモロコにつきましては、本年度初めて保護対策の施工をするということなので、モニタリングについては検討しておきたいと考えております。

先に3点目の方のクラウドサービスですが、現状で正確な数字は確認しておりませんが、200件以上の情報が集まっていると思います。種の同定につきましては、運用する前の段階で、倉敷市には自然史博物館に各専門家がいらっしゃいますので、学芸員の方と相談したのですが、そこまで精度を求めることは難しいだろうとなりました。先程ご説明の中でも、少し触れましたが、種の確認は当然必要になってくるのですが、このクラウドサービスを使うことで、より興味を持っていただくことに主眼を置こうと思っております。このクラウドサービスで発表する写真については、撮影された方の写真がすぐにweb上に公開されるわけではなく、一旦環境政策課で内容を確認させていただいております。ですので、仮に希少種の情報が入った場合には掲載しないということもあります。こういったことについては、取扱説明書を作成してホームページに掲載しておりますが、そちらの方にも一文添えております。

(事務局)

2点目の水辺教室・海辺教室につきましては、ここ数年同じ定員で開催しておりますが、環境学習センターと市民学習センターが共同開催しております、担当部署に、こういっ

た要望があった旨を投げかけて、対応できるかどうか確認してきたいと思います。

（会長）

非常に重要な点をご指摘いただいているかと思います。私はこの自然との触れあいの促進について、応募者が多いと伺って、やはり拡充していくべきとは思っておりますが、恐らくインストラクターが足りないのではないのでしょうか。そちらの教育からもう少し行っていかなければならないのかなと思っはいたのですが、事務局のご意見はいかがでしょうか。

（事務局）

実際に行っている場所の状況の制約もあり、会長がおっしゃったように指導者のこともあります。こういった事業は近隣市町村も子供のための学習というものを同時期に行っておりますので、指導者の日程調整が必要であり、越えなければならない条件も多くありますが、行政側としては5人でも10人でも増やして行えればと思っており、検討させていただきます。

（委員）

水辺教室とか海辺教室は、毎年同じところで実施した方が、生物どのように増えているとか減っているとかということが分かると思いますが、場所を変更して開催することは考えてないのですか。

（事務局）

市内のいろいろなところで実施することも一つの方法だとは思いますが。実際に真備・船穂合併時に一年のみ高梁川の水辺から真備の川原で行ったことがあるのですが、それは場所を替えれば参加者も新たな気持ちでできるのではないかということもあったのですが、委員もおっしゃったように同じところで同じ時期に同じような条件で観測することで、変化を確認していくことの意味もありますので、現在のところ同じところで行う予定としております。市民団体や NPO 法人などの市民の活動の中で、八軒川で行っている団体もありますし、茶屋町の用水路で行っている団体、倉敷川で行っている団体もありますので、市民の皆様のお力も借りながら、倉敷の環境の調査を行っていければいいのかなと思っております。

（会長）

戻りますが、先ほど委員から話がありましたが、くらしきの生き物を探そうということで、GPS 機能をつけたもので行うという面白い仕組みを伺いましたが、ご指摘のあった同定という部分について、どう扱うかが難しいと思います。今の段階はいろいろと皆様が関心

を持っていただいて写真を撮っていただくことで十分であるとは思いますが、この後、整理の仕方をどうするかということ、3年位伸ばせるので、その間にいろいろとお考えいただくのが面白いと思います。というのも、我々が知らないところに、ある種の外来種が発生していることもありますし、その情報がアカデミックな場でも大きな影響を与えることもあります。そうすると、同定というものがしっかりされている必要があり、折角良いチャンスですので、その辺も今後ご検討いただければありがたいと思っております。

(事務局)

いろんなデータを今年取るようにしております。とりあえずはお試しという意味合いもありまして、種に制限は設けておりません。一方で既に同じシステムを運用されている中には、もう少し細かい目的を持っているものがあります。例えばマルハナバチだけをみるようなグループでありますとか、外来種だけを対象とするグループでありますとか。今年1年の利用の傾向も含めまして、次年度以降、こういった方向で利用するかを精査して行きたいと思っています。

(委員)

自然とのふれあいの促進とのタイトルですが、水辺とか海辺の教室の参加人数が50名弱ということで行われていますが、子供と大人の両方が参加されていますよね。そうすると、毎年同じ場所ですることによってどう変化したかという学術的なものも含めて一つの目的があると思うのですが、「促進」ということになれば、多くの人たちに自然とのふれあいをして欲しいという、タイトルから考えたときに、この人数は少し少ないのではないかと思います。お話がいろいろありましたが、一箇所だけではなく、もっと違うところで違う子供たちや大人たちの参加が望まれていることが、「促進」につながるのではないかと思います。同じような参加者の方が今年はどうなのかなという関心のもとで集まってこられるのか、あるいは、新しい人たちが参加されているのかを把握されているのでしょうか。また、「促進」という部分についてどう捉えているのかをお聞きしたいと思います。

(事務局)

毎年の参加者につきましては、ほぼ新規の方が参加されています。資料2-2に事業の一覧を掲載しておりますが、関連するふれあいの促進につきましては、ざっと掲載しているもので約20項目あり、とうぜんそれぞれ数回行っているものもありますので、膨大な人数を対象に実施しています。中にはかなり市民団体と協働で行っているものもありますので、ご協力をいただいていると理解しております。先ほど会長からも発言がございましたが、支える人の数も重要となっております。現状では、持てる力をもってそれなりに実施している、促進させていただいていると思います。ご理解をお願いします。

(3) 緑の基本計画平成24年度実績及び平成25年度計画の報告について

(会長)

緑の基本計画平成24年度実績及び平成25年度計画の報告について説明をお願いします。

(事務局)

「倉敷市緑の基本計画」別称“くらしき水と緑のシンフォニー計画”第4期実施計画の平成24年度実績・25年度計画の報告をさせていただきます。

緑の基本計画についてでございますが、これは倉敷市における緑についての総合計画です。これは、今までの緑のマスタープラン、都市の緑化推進計画というものがありました。国の法律である都市緑地法に基づき倉敷市が平成8年度に作成しました。対象期間が平成27年度までの20年間の計画で、平成18年度に一部改正を行っております。体系としては、1緑を守る、2緑を増やす、3緑を育てる、4緑を愛する、5緑を支えるの五つの柱からなり、緑化施策、具体的施策、事業内容と続いています。この資料の中で、説明をさせていただきます項目に網掛けがしてありますので、その部分をご覧くださいと思います。

1 ページ目の1緑を守る(1)自然との共生としてのア「市街地周辺の緑の保全」のうち、事業名「開発行為等の規制及び指導」で、開発行為に対し緑地の確保を指導していますが、許可件数は23年度実績515件に対して24年度実績は501件で14件の減でした。開発面積は23年度実績404,647㎡に対して24年度実績は、426,581㎡で21,934㎡増でした。開発許可件数は減少しましたが、開発面積は増えています。

2 ページ目の(2)緑の活用としてのウ「緑のリサイクル事業」にて、市民の方から譲り受けた不要樹木は69本でした。また、平成25年2月3日に行われた一般公開にて希望者に204本の樹木を渡し、有効に活用しました。希望者への譲渡本数が譲り受けの本数より多いのは、前年度までの譲渡残も合わせて一般公開しているためです。

3 ページ目ですが、次に2緑を増やす(1)公共の緑化としてのア「都市公園等の整備」の「近隣公園の整備」では、玉島みなと公園の整備は22年度より整備工事を開始して、24年度の6月1日に開設を行いました。また、倉敷みらい公園ですが23年度に整備工事が完了し、23年11月23日に開設しております。また、「地区公園の整備」の「水島中央公園の整備」では、24年度に長寿命化計画、これは国の補助を受け、より公園を永く使っていこうというものですが、これを策定し、本年度実施設計を行っております。

3、4 ページのウ「その他の公共公益施設等の緑化」の「保育園園庭芝生化事業」と「学校緑化整備」では、24年度に保育園2箇所、小学校3箇所の校園庭を芝生化しました。25年度は保育園2箇所、小学校3箇所を芝生化する予定です。エ「遊休地の緑化」の「地区花壇の促進」では、遊休地を花壇として有効利用していただいている地区花いっぱい団体に新規として2団体が加入しました。

4 ページ目の(2)民間の緑化として、ア「住宅等民有地の緑化」の「緑のカーテンの推進」では、21年度から住宅・事業所などにおける壁面緑化を進めています。24年度も、つる性植物の種、苗を配布し、緑のカーテンコンテストを実施しました。

5 ページ目の3緑を育てる(1)緑の維持管理としてア「ボランティア活動との連携」では、酒津公園の花壇の花苗植え付けを、のぞみ保育園外の園児や、中国電力倉敷電力所の皆さんなどの協力をいただきました。ウ「緑の維持管理体制の強化」の「民間施設等の緑の維持管理の充実」において、イオンモール倉敷さん、イトーヨーカドーさんの協力の下、壁面緑化などの取り組みを続けています。

6 ページの目の(2)市民による地域緑化としてア「花いっぱい運動の推進」では、「フラワーロード事業」「もてなし花壇事業」「地区花いっぱい運動事業」で、いずれも市内福祉施設に栽培委託した花苗を年3回配布し、市民のボランティアにより植え付けをし、管理しているものです。市内各地で積極的な活動をしています。また、「花と緑のコンクールの実施」では、本年度も「倉敷市花いっぱいコンクール」を実施し、四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇を紹介します。

7 ページ目の次に4緑を愛する(1)緑の奨励としてイ「緑化教育の推進」の「樹名板等の設置」では、24年度は玉島みなと公園の樹木に100枚を設置いたしました。設置の際には管理をしていただいている地元の公園愛護会のみなさんの協力を得ました。また、真備総合公園でも、緑化推進員の協力の下、樹名板を51枚取り付けました。25年度は中山運動公園に設置する予定です。

8 ページのエ「緑のイベントの開催」の「くらしき都市緑化フェアの開催」では、24年度は、10月14日に開催いたしました。開催場所をライフパーク倉敷に移して4年目になり、花と緑、それぞれの専門家による講演を中心としたイベントを行い、緑化意識の高揚を図りました。25年度は、昨年度と同じくライフパーク倉敷で10月20日に開催予定です。

9 ページ目の5緑を支える(1)緑化推進体制の充実としてイ「緑化推進団体等の育成」の「緑化推進員の育成」では、24年度は、緑化推進員としての意識の強化を図るために年4回の連絡会を開催し、樹木の勉強会、樹名板設置等、積極的な活動を行いました。25年度も緑化推進員連絡会の開催を行う等、積極的に活動を行っていく予定です。

(2)緑化基金の充実として ア「募金活動の充実」で、24年度は個人の方から積極的な協力をいただき、多額の寄付金を得ることができました。25年度も引続き、個人、企業等に積極的に呼びかけていきます。

以上、「平成24年度実績・25年度計画」の主なものを説明させていただきました。

続きまして10ページの資料2の「緑量に関する集計表」について説明をします。「緑量に関する集計表」ですが、この緑の基本計画では、もともと数値での報告を求めておりませんでした。先ほどの資料1の中にも、緑の増減に関する項目がいくつかございますので、

数値化できるもののみ抜粋し、集計表を作成しています。23年度、24年度の2カ年の比較になります。上段の緑を「守る」につきましては、開発行為、農地転用および市で把握している緑地の災害面積です。中央に表記してありますのが小計といたしまして緑地の減少面積を記載しております。

また、下段の「増やす」の方では増加分の集計をしております。主だったものとして、近隣公園である玉島みなと公園が開設して増加になったものや、倉敷みらい公園の開園により、面積分が増加しております。

この表からは、現在開発が進んでいますので、開発が進む中で、守った緑と増やした緑の緑量は、開発面積と比べて少ないものでありまして、開発が進むと緑の量が減るということで、こういった表になっています。

(会長)

ただいまご説明いただきましたが、ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

(会長)

緑化推進員制度がありますが、どういう方になっていらっしゃるのでしょうか

(事務局)

緑化推進は各中学校区に一名ずつ配置しておりまして、市の緑化事業等にご協力いただいたり、地区の緑化推進に対するご相談に答えていただいております。

(会長)

地区でご推薦されてでしょうか。また、もともと緑に関心がある方が集まってこられると理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(会長)

そうしますと、年齢の高い方が多いということでしょうか。

(事務局)

どちらかというとそうです。

(会長)

もう少し、年齢が低い方など、幅を広げて推薦していただくことも検討されたら、もっ

とアクティブに動けるのではないかと思います、その可能性はいかがでしょうか

(事務局)

今後、若い方で適任の方がいらっしゃるか情報を集めて対応していきたいと思っております。

(会長)

議事1でやはり年齢層の低い方が自然環境というものに、興味を示していないという少し悲しいデータが並んでいましたので、緑豊かな情報をたくさん仕入れていらっしゃる年配の方々から、植物の育て方、樹木の維持管理の仕方等を次世代に伝えていくというところを、推進員の制度をうまく利用して行っていただければいいのかなと感じておりますので、ご検討いただければと思います。

(委員)

メインストリートという言葉があって、倉敷駅からの大きな通りにいつも綺麗な花がプランターに植えてあって、すごいな、綺麗だないつも思っております。もう一つ私がどうなっているのかと思ったことは、広い道路に中央分離帯というものがあると思いますが、木が植えてあり、その間に草が多く生えておりますが、あの草は誰がどう管理するのかと思っております。勝手に草取りをするのもおかしいし、どうなっているのかずっと思っております。倉敷インターチェンジの南の大きな道路には中央分離帯がありますが、結構草が多く生えております。維持管理は本当に大変だと思います。一旦植えたら必ず草が生えるので、草の管理も大変ですね。それからもう一つ、倉敷インターチェンジに入ると、季節の花が季節の最初には植えられますが、だんだん草が多くなり、花か草か分からなくなり、もったいないなと思いつつ、ある時期になったら全部植え替えられます。半年に一回程度植え替えたときに綺麗になりますが、誰も草取りをしないので、やがて草と花が一緒になって気になる状況です。そこに関しても誰がどう維持管理をしているのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

まず第1点目の道路の中央分離帯ですが、広い道路ですと真ん中に2m程度の上下の車線を分離するための施設が設けてあります。これにつきましては、高い木を植えていたり、そうでもない中木、低い地覆類を植えているものがあります。道路ですので、国道、県道、市道とありまして、いまご指摘のあったあたりは、国道指定で県が管理しているといった、管理者が倉敷市ではないところもあります。一般的に管理は道路管理者が管理していますが、木に関しては、倉敷市の場合は公園緑地課が管理委託をしております、非常に危険を伴う箇所でございますので、専門的な安全管理ができる会社に委託して、樹木の管理を

しております。草につきましても、年間を通じて委託しておりますが、時期的に草が茂っている状態が目につく時期がございます。できるだけ早い時期に委託を出しまして、刈れるように努力はしております。各管理者、国・県も同じだと思います。

2点目のインターチェンジの入り口のことですが、観光客の方が来られると一番に倉敷の印象を持たれるところだと思います。丁度出口から出る時でいうと右手に花が植えてありまして、現在民営化されておりますので、NEXC Oという会社が管理を行っておりますので、修景という、景色の中で花を植えられたり管理をされていると思いますので、そこらも年間を通じて計画を持たれて行っていると思いますので、時期的に草が生える時期もあるかと思いますが、私は非常に綺麗にいつも管理を行っていただいているという印象を持っております。

(会長)

一番のネックだと思います。私の専門が雑草の分野でございますので、今お話を伺ってなんとなく胸が痛む感じがしました。やはり都市雑草といいましょうか、樹木の下のマスのところに生えてくる雑草は非常に問題になっております。どのように維持管理すればいいのかといろいろ考えておりますが、なかなか良いマニュアルができていません。ただ、維持管理すると、維持費が相当かかりますので、限られたところで年何回、また適期に行わなければならないということもありまして、マニュアル化も行政の方で専門家と相談されながら行う必要があります。あるいは、植栽する樹木や園芸植物の種も大気汚染に強いとか、スピード感のある増殖で、雑草より先にその空間を占めてしまうものを選択できれば、見苦しいところがだんだん減っていくと思っております。課題のあるところではないかと思っております。

(委員)

非常に単純な、10ページの緑の増減に関する調査票の数字の読み方を教えて頂ければと思います。守るのところ、上段では緑地の減少面積というのは、23年度24年度で開発だとか、火災であるとか、地目変更によって申請なされた面積がそのまま、足しあげられて計上されていきますが、それに対して右側に「緑量」というものがあって、これは単純な面積ではなくて、最終的に守った緑として出てきている緑量というのは平方メートル、面積で出てきています。この緑量の考え方、それから守った緑となる意味合いを説明頂ければと思います。増やす方も、芝生とかできた公園の芝生面積がそのまま緑量となっておりますが、記念樹とか生垣とか地域緑化だと、緑量と本数が合っていないので、この数字をご説明頂きたいと思います。

(事務局)

守った緑の方ですが、開発行為ですと開発行為の面積に対して3%の公園とか緑地を設

けるように法律での決まりになっていますので、そういう面積を積み上げたものが守った緑の量です。

(委員)

学校園の緑化があったと思いますが、情操教育の観点から行っている事業内容になっていますが、実際に運動場を芝生化した学校園に行くと、情操面での効果というようなものが教育委員会の方からでもあったとか、もしくはアンケート調査や子供の情操の変化を何かで集計したというような実績的なものがあればご紹介いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。具体的に報告はいただいておりますが、外に出るといいますか、外で遊ぶという機会やチャンスが増えてきていると伺ったことがあります。しかし、定量的にいくらだとか、何％増えたとかは持っておりませんが、やはり緑が綺麗で、外で遊びたいという動機付けになっているということを伺ったことがあります。

#### (4) (仮称) 倉敷市生物多様性地域戦略の策定状況について

(会長)

それでは、最後の議事に移ります。最後は仮称となっておりますが、倉敷市生物多様性地域戦略の策定状況についてです。ご説明ください。

(事務局)

議事4 倉敷市版生物多様性地域戦略についてですが、こちらについても前回の審議会の時に若干ご説明させていただきました。今、実際に作成にあたっておりまして、徐々に本の形に近づいております。本来でありましたら、資料全部をご覧いただくのが本来の姿でございますが、なにぶん資料が多く、100ページ近い冊子となっておりますので、全部ご覧いただくのも難しいと考えますし、まだまだ内容を詰めないといけない部分もありますので、進捗状況のみをご説明させていただきます。

(スライド1)

最初に全体のスケジュールです。これも前回の審議会のときにご覧いただいたものですが、一番下のところに審議会の日程があり、その上に生物多様性地域戦略の策定委員会の日程があります。これの第4回のところが9～10月頃となっておりますが、資料を送付したあとに日程が決まりまして、10月8日に通算4回目の生物多様性地域戦略の策定委員会を行うこととしております。本年度中にパブリックコメントを済ませまして、策定を完

了させる予定で現在作業を進めているところです。

(スライド2)

策定委員会は12名の委員にご協力いただいております。お名前を記載させていただいております。様々な方に入っていただいております。審議会からも青江委員、小林委員、八島委員にご参画いただいております。他市でも同様の策定委員会を作って策定を進めておられますが、委員は学識者の方がほとんどを占めておりますが、本市の策定委員会は事業者関連や生産者の団体からも入っていただいております。多様なメンバーでご審議いただいているのではないかと考えております。

(スライド3)

全体の構成ですが、1章から7章から、最後資料編で考えております。

(スライド4)

まず第1章がなぜ生物多様性が必要なのか、生物多様性という言葉は何度聞いても分かりにくいとよく言われますが、なぜ倉敷市としてこの地域戦略を作らなければならないかというところを最初に記載し、皆様への意識付けという意味を込めまして、このような内容としております。内容としては、基本的な倉敷の自然環境の状況、倉敷の特徴であります。自然環境が豊かな一方、コンビナートを抱える街であり、観光の街であり、歴史文化の街であるということから、多機能融合型の都市であること、その中に徐々に問題が進行していること、中には新たな課題が出ているというあたりを記載し、今後どうしていく必要があるのだらうと問いかけをしております。

(スライド5)

生物多様性はそもそも何なのかを、教科書的な話にはなりますが、解説を加えております。三つの多様性、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性。それがなぜ重要なのかということで、ここでは俗に生態系サービスといわれているものの解説をしています。そういった大切な生物多様性に対する危機がどう進行しているか、これも一般的に言われている四つの危機である、開発・乱獲などの人間活動、自然環境への働きかけの縮小、外来種などの問題、地球温暖化などの問題や、現代が地球できて以来第六回目の大量絶滅の時期だということを記載しております。

(スライド6)

策定にあたってということで、先程作る意味というものを1章に入れたのですが、周辺の背景がどうなっているかということで、生物多様性に関する世界の動きですが、例えば生物多様性の条約でありますとか、平成22年に名古屋で開かれたCOP10などの条約締約国会議の状況ですとか、国内の動きとしては生物多様性基本法並びにそれに基づく生物多様性国家戦略の策定状況、進捗状況を解説しております。生物多様性地域戦略の名称・位置付けを次に示しますが、こちらの図は前回の審議会でも示しておりますが、倉敷市第六次総合計画の下に第二次環境基本計画があり、それに関する自然環境並びに生物多様性保全に関する部分を生物多様性地域戦略で担うことになっております。当然、地域戦略と

いうことになりますと、国は国で国家戦略がありますので、その辺りの整合性も図るような形で位置づけております。名称につきましては、まだ「仮称」が付いております。まだこれから正式名称を検討したいと思っております。対象地域については、倉敷市全域ということで考えております。

(スライド7)

倉敷市の現状と課題ということで、この辺りは環境基盤の概要を示しております。基本的な位置とか気象、地形、地質とか、水系、海岸がどうなっているのかなどを示しております。これらにつきましては、様々な統計データ、図面などを交えて解説しております。特に倉敷市の特徴的な部分図で示しておりますのは、例として倉敷の海岸についてです。自然海岸が全国平均に比べて非常に少ないもので、開発が進んでしまったような倉敷の特徴が分かるようなデータを種々掲載しております。この植生の自然度でありますとか、地目別の面積の経年変化でありますとか、耕作地の減少、産業従事者の比率など、他市、県等と比較できるものは掲載するという形をとっております。

(スライド8)

現状と課題の中で、自然環境はどうかというところに入っていきます。まずは市の木、花、鳥ですが、ご承知のとおり、くすのき、ふじ、カワセミなのですが、この辺りの解説と、市内に生息する生き物たちにつきまして、まず最初に市内に生息している種数の中でレッドリストに上がるようなものがどれくらいいるのか、昨今問題になっています外来生物がどういった状況なのかを示しますとともに、生態系別に市内を区分しまして、都市マスタープランに示されている図が丁度利用形態別に区分されており、自然環境保全地区とか農業系土地利用区域、あと市街地というような分類にしておりますので、これを更に細分化しまして、市街地、森山、河川、水辺、海辺、海岸、あと里地、平野部、ため池、湿地など生態系毎に区分しまして、そこに生息する生き物、特徴的なものを示しております。

(スライド9)

また、倉敷市が干拓や埋め立て、合併などでかなり市域が広がっておりますので、地域ごとに地理的特性でありますとか歴史文化等の特性、産業特性など違いがございます。この辺りを考えまして、市内を5つの地域、庄・茶屋町を含む倉敷、児島、玉島・船穂、水島、真備に分けております。玉島と船穂につきましては、自然環境、産業構造等が非常に近いということで一つにしておりますが、この5つの地域に区分して、それぞれ文化や社会状況の違い、土地利用の状況の違い、生き物の状況、それぞれの地域にあります生き物を見学できるようなスポットや体験施設を示しております。その次に平成22年に市民アンケートを行っておりますが、その状況を示しております。ここで事例で示しておりますのは、生物多様性の認知度ということで、3年前のデータですが「ある程度知っている」、「良く知っている」を合わせても3割程度です。これは国がほぼ同時期に行ったデータとほぼ同じ程度と思っております。

(スライド10)

続いて、今まで自然を守るためにどういったことをしてきたかということで、土地利用の規制でありますとか、自然環境保全の規制を示しております。本市に関連するもの、例として自然公園法などは当然ですが、倉敷市の自然環境保全条例でありますとか、アセス法、倉敷市の埋立行為等の規制に関する条例などの解説を行っております。最後に地域の課題ということで、先程申し上げました4つの危機に対応する形で、それぞれの生態系においてどういったことがおこっているかという危機をまとめて記載しております。それと合わせまして、この4つの危機では語り得ないその他の課題ということで、例えばライフスタイルの変化に伴う自然の恵みを活かす知恵の継承ができていないですとか、そういった保全の受け皿となる地域NPO、大学との連携の問題でありますとか、環境教育の支援の問題でありますとか、その辺りを記載しております。

(スライド11)

第4章に、目指すべき将来像と目標に入っていきます。まず最初に倉敷の目指すべき将来像というものを若干長い文章で示しております。「健全で恵み豊かな瀬戸内の自然を、未来に向けてみんなの手で引き継いでいるまち倉敷」ということで、倉敷に住み、関わる人が他人事ではなく、自分事として倉敷市の自然を守り、継いで、利用していけるような関係を作っていこうということで、第二次環境基本計画の目指すべき将来像と合わせた形で示しております。右側のイラストは倉敷を俯瞰的に見た、倉敷の特徴的な生き物を示した図になっておりまして、将来的にこういった生き物たち、それと関わるような生活を続けて行ければという願いを込めてイメージ図を示しております。具体的にそれぞれの生態系毎の将来像ということで、特質的な生き物とその人間の関わりというものを文章で示しているところです。

(スライド12)

戦略の基本目標を示しました。先程の目指すべき将来像のための基本目標ですが、4つ示しております。他市の状況や県の状況を見ますと、基本的には3つ程度の大きな目標でくくられております。この中で言いますと、目標2の保全とか回復・再生に関連する項目、3番目に示しております持続可能な利用に関する部分の項目、あと、4つ目で示しております行動できる人づくり、地域づくりといった大きな柱を3つ示しております。倉敷の特徴というと、委員の方からも意見があったのですが、自然史博物館のような専門的機関を行政が備えているということは非常に大きなメリットだと思いますので、そこを最大限に活かしていくという意味で一番目の目標である、生態系の状況と生き物の暮らしとのつながりを把握するという基本的なものを押さえるものを目標に掲げております。目標達成に向けた期間につきましては、地域戦略というものは非常に長い将来的なビジョンになってきますので、この中では短期的な期間と中長期的な期間の2つに分けております。短期的な年次目標については、平成32年度ということで、現在進行しております第二次環境基本計画との整合性を考慮しました。この期間において生物多様性の普及啓発の推進、持続

的利用に向けた基盤づくりを行う期間と位置付けております。中長期的な期間としまして、2050年、平成62年になりますが、目標年度として定めております。これは、3月に県が策定した自然との共生おかやま戦略、岡山県版地域戦略になりますが、こちらの目標年次と整合性をとった形となっております。この期間で更に進めまして、自然の再生や社会基盤の再構築まで踏まえたようなビジョンを描ければと考えております。

(スライド13)

そのための行動計画ということで、施策体系を示しました。先程の基本計画それぞれについてどういった取り組みをするかを細かくて申し訳ありませんが、それぞれの分野について示しております。イメージとしては、議事2で報告しましたネイチャープランは行政が今まで持っていた施策になりますが、そういったものを基本としながら、地域戦略の中でどういう施策を進めていくかということで項目を記載しております。

(スライド14)

具体的な取り組みですが、これにつきましては、ネイチャープランのお話をしましたが、市の取り組みにつきましては、計画・事業の概要、関係部署とともに記載するような形で進捗管理まで行う方向で考えております。地域戦略の特徴は、行政のみならず、市民・事業者等々のオール倉敷で取り組むという部分でございますので、その部分につきましては、日常生活や事業活動における取組、これをなかなか目標とか行動計画というものは難しいと思いますので、指針という形で記載しました。具体的な取り組みを下に記載しておりますが、例えば自然環境調査の実施であります、市が行う調査としては、自然史博物館でありますとか、環境政策課が行うような調査があります。市民の皆様につきましては、そういった調査に参加していただくとともに、家の周りの野生生物を調べていただいたりとか、身近なところからご協力いただければと考えております。事業者の皆様につきましても、事業所周辺の自然環境の特性や動植物の生息状況等を把握し、理解を深めましょうということで、こういった取り組みに積極的に関わっていただくという意味での指針を設けようと思っております。

(スライド15)

今後の検討項目ですが、最後の第6章としまして、こういった計画をどう進捗管理していくかというための推進体制と進行管理について検討を進めているところです。最後7章につきましては、これまでの策定の経緯等々を掲載し、最後に資料編という形を取ろうと考えております。

(会長)

ありがとうございました。なかなか立派なものができつつあるところでございますが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(委員)

生物多様性のところをよく理解していないかと思うのですが、的外れな質問かもしれませんが、私の方で統計的に数値を把握しているわけではありませんが、私は一週間に一回、下津井や児島の方を回って、釣れた魚の取材を行っておりますが、このところの傾向として、二年程前ですが、バリ（アイゴ）という魚が異常に増えたりとか、三年位前夏が酷暑だったのですが、それ以降カレイがほとんど釣れてこないとか、最近は南の方で多いグレが多く釣れてきたりとか、そういった魚の生態系がおかしいのではないかと感じているのですが、こういうような話、あるいは山で最近はいノシシが増えていてタケノコが全部食べられたりとかの話をお聞きしますが、こういうものは生物多様性とは関係ない話になるのでしょうか。

（事務局）

生物多様性と関係が無いと言われると、関係は大有りだと思います。ただ、海の場合につきましては、これも大きい意味では当然地域戦略の施策に関わってくると思いますが、昨今の温暖化の影響が出て、先程委員がおっしゃった魚の他にもナルトビエイのような漁業被害をもたらす魚が増えているような情報も聞き及んでおりますが、逆に言えばこういった長期的な戦略をもっていかなくては行かないと、なかなかそういった気候変動まで対応していくような計画にはならないのであらうと思います。そう意味では、非常に大きな話となってしまいますが、関連があらうと思います。先程のいノシシのような話となりますと、直接的な人の生活や活動に関わってきたものですので、今でも駆除対策等は進めております。この戦略の中にもその辺りの被害の状況につきましては、コラムとして情報を皆様にご提示できればと思っております。そうした情報提供を通じまして今度は市民の皆さんでもたとえば里山を整備していただくことによって、少しでもいノシシとの人間生活とのバッファーゾーンができるでありますとか、そういうところも含めた活動につながっていけばと意味での計画にしたいと思っております。

（会長）

今の話は、10ページの倉敷市の現状と課題の5のところでしょうか。倉敷市の生物多様性保全における課題というところに深く関わってくる内容ではないかと私は拝見しておりましたが、

（事務局）

獣害についてはこちらにも記載させていただいております。海洋部分につきましては、そこまで記載していない状況ですので、先程の委員の意見も踏まえまして見直しを進める中で検討していきたいと思っております。

（委員）

5 ページ、4 の危機のところを書かれていますが、前の打ち合わせの時にもお話したかもしれませんが、長い目で見ると④の地球温暖化だけではなく、最近騒がれている南海トラフの地震・津波とか、それからゲリラ豪雨とか天変地異が多発していますので、そういった一時期のいろいろな天変地異・天災に関する項目も一つ考えた方がいいのではないかと考えております。

(事務局)

天変地異については、非常に大きな問題だと思っております。一方で防災ということで人命に直接関わる問題になってきますので、その辺りをどれだけ生物多様性に配慮した対応ができるかが非常に難しいと思います。今、国の方で進めております津波対策の防波堤に関しまして、かなり生物保護の観点からいうと問題があるのではないかとという声も挙がっていますし、あまり大きなものになってしまいますと、国の方針というものにかなり流されてしまう部分もあろうかと思いますが、倉敷市としてできる部分につきましては、なるべくその辺りの整合性といいますか、防災との兼ね合いを上手できるような整備の方向性を示せたらいいのではと考えております。

補足ですが、現状では四つの危機ということで示しております。確かに国の中の危機の考え方からいうと、この間の震災のようなものが十分含まれているような状態でないのではないかなと思いますので、場合によっては四つプラスアルファといった書き方にするか、その辺りを研究させて頂こうと思います。

(会長)

非常に重要な案件ですので、ご検討いただけたらと思います。

#### 4 その他

(会長)

その他連絡事項等ありましたら、事務局からお願いします。

(事務局)

次回の審議会の開催予定ですが、先程議事4でもありますように、本年度内の生物多様性地域戦略の策定を考えているところですが、パブリックコメントを12月辺りに募集する予定としています。ですから、この12月辺りに第3回環境審議会を開催予定としております。ただ、非常にタイトなスケジュールで地域戦略を策定しているところですので、状況によっては書類審査ということで、委員の皆様へ文書でお送りしてご意見を頂くという形になるかもしれませんが、いずれにしても予定が分かり次第、早

めにご連絡差し上げますので、皆様よろしくお願いいたします。

(会長)

次回の開催予定が12月頃ということでしたが、まだ未定ということでございます。  
以上で、議題の審議について終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。  
事務局へマイクをお返しします。

(事務局)

沖会長には議事進行をいただきまして、ありがとうございました。

5 閉会 あいさつ（環境政策部 中原部長）

議事録承認

会 長

沖 陽 子



署名委員

野 島 淑 子



署名委員

廣 田 厚 子

